



一般質問

12月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

長内 齋 議員

所属会派 誠志会

①「鶴の舞橋」改修工事への事業計画の見通しは

今では「鶴の舞橋」を訪れる観光客が年々増加して、青森港停泊の豪華客船乗客による観光コースにも入り、知名度が全国規模の観光地として知られるようになってきたところがあります。これから

もまだ当分の間、観光客は増えることが予想されると思われます。町としてもこのことを踏まえ、大型バスの駐車場整備や雑木伐採などの環境整備を進めているところでもあります。しかし、一方で「鶴の舞橋」本体も建設から25年という年月が過ぎ、橋脚部を支える枕木や橋の床下枕木などの傷みが年々激しくなってきたところでもあります。今後、大規模な改修工事などが必要となつてきます。

この橋は水環境事業の国の予算を頂いて造った橋であり、今では水環境事業が廃止されたことにより、代わりとなる事業を模索しているところであると思います。町にとって、一つの喫緊の重要課題であります。今後、この「鶴の舞橋」を維持管理していく上でどのような事業計画をお持ちか、町の考えをお聞かせください。

②子どもたちの「安全・安心のために」鶴田町統合小学校周辺の環境整備を

町は現在、鶴田町統合小学校の

平成32年4月開校に向け、急ピッチで建設工事を進めているところがあります。平成32年4月から、新校舎には鶴田町内全域の小学生が出入りすることから、子どもたちにとって最善の安全策を講じなければなりません。鶴田町統合小学校や新駐車場には、子どもたちにとって大変危険な道路や水路に面した所もあることから、敷地内には子どもたちを守るための安全柵（フェンスなど）の設置は欠かせません。それらの設置については、どのような計画がお聞かせします。また、近年、子どもたちへのさ

議会の



12月定例会

平成30年第4回鶴田町議会定例会が、12月6日から13日までの会期8日間で開かれました。

今定例会では、議案6件について審議が行われ、原案どおり議決（可決6件）されました。

議決された議案

議案第67号 平成30年度鶴田町一般会計補正予算（第3号）案

議案第68号 平成30年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案

議案第69号 鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び鶴田町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第70号 鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第71号 鶴田町地方活力向上地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例案

議案第72号 鶴田町学校給食共同調理所に関する条例の一部を改正する条例案

議会の傍聴について

傍聴は、町民など議員以外の方が本会議（定例会または臨時会において開かれる議員全員で構成する議会の会議）の状況を直接見聞きすることをいいます。

傍聴を希望される方は、本会議当日、役場庁舎3階議場南側の傍聴席入口から入場し、傍聴者受付で傍聴券に住所、氏名および年齢を記入のうえ、係員の指示に従い静粛に傍聴してください。

傍聴人の定員は32名です。なお、傍聴するにあたっての注意事項や条件等もございますので、詳細につきましては、議会事務局までお問い合わせください。

◆鶴田町議会事務局（内線320・321）



△学校関係者や警察と合同で行った通学路の安全点検の様子

まざまな痛ましい事故が多発しています。子どもたちを少しでも危険から守るために、数多くの防犯カメラの設置が不可欠であると考えますが、どのような計画が併せてお聞きします。

答弁＝町長

「鶴の舞橋」は青森県営つがる富士見地区水環境整備事業により、平成3年度から平成6年度までの4カ年の年月をかけ、事業費2億6千万円で建設されました。「鶴の舞橋」建設以前の津軽富士

見湖周辺の観光客の状況は、平成元年から平成3年の3カ年で平均6千400人であったのに対し、完成後の平成6年には26万人と、一挙に41倍もの観光客が訪れるようになり、現在もテレビコマーションなどにより、国内外からの観光客が増え続けている状況にあります。

「鶴の舞橋」は、指摘のとおり、枕木や床板などの傷みが年々激しくなっているため、平成19年度から秋田県立大学木材高度加工研究所に依頼し、橋の沈下や傾斜の状況、そして木材の強度や腐食度などの健康度調査を実施し、青森県西北地域県民局からの助言も頂きながら改修事業の検討をしてきたところです。

その結果、平成29年度に青森県土地改良事業調査計画の採択を受け、農林水産省の国庫補助事業である「農山漁村地域整備 地域用水環境整備事業」での改修工事を目指していましたが、当事業の国庫の配分が少ないこともあり、平成30年1月から「農業水路等長寿命化・防災減災事業」に切り替え、青森県が事業主体となつて平成31年度中の事業採択を目

指し、現在、作業を進めているところですが、

答弁＝教育長

当町は、町内6つの小学校のうち5つの小学校で複式学級となるなど、適正集団による教育活動が難しくなっている状況を踏まえ、管内の6つの小学校を1校に統合することを決定し、今年度建設工事の運びとなりました。

さて、フェンスの設置計画につきましては、昨年度から進めてまいりました実施設計において、児童への安全対策として小学校校地外周および西側に整備予定となつております駐車場外周についても、必要箇所にはフェンスを設置する計画となつており、校舎に付随する外構部分および学校給食共同調理所に付随する外構部分については、本年度発注いたしました工事に含まれております。

また、防犯カメラにつきましては、校舎については児童用玄関および職員・来客用玄関の2箇所に、屋内運動場棟については、1階部分に整備予定の学童保育用玄関2箇所に、それぞれ設置予定となっております。

近年は通学途中や校地内における痛ましい事件・事故も報道されているところであり、これらを未然に防止するためにも、フェンスや防犯カメラなどのハード面の整備に加え、警察や地域の方々とも連携しながら、防犯・安全対策に万全を期してまいりたいと考えております。

(再質問)

「鶴の舞橋」はヒバ材で造っていますけれども、改修工事に使用する素材は何でしょうか。そして、以前このヒバ材で造った水辺の遊歩道もありましたけれども、この遊歩道についても再生するのでしょうか。

あと、小学校周辺の環境整備についてですけれども、学童数が増えることですので、町として安心・安全のために心がけていることが、何かほかにありましたらお知らせください。

答弁＝副町長

「鶴の舞橋」を建設した当時は、県産材がヒバ材であることから、その県産材をPRしたいということと、その素材もよかつたので全面的に使わせていただきました。現在、青森県の県産材はヒバと杉になつておりますので、県の方ではヒバも杉もPRしたいということとあります。県営事業になりますので、強度や耐用年数などを考慮して決めるものと思います。経費的にはヒバよりも杉が安いし、それ以上に杉の方が手に入りやすいという側面もありますので、杉の活用と、今あるヒバを再利用する可能性が高いと思っております。

遊歩道については、部分改修はしましたが、想像以上に劣化が激しいということから撤去いたしました。県営事業として予定されましたので、県と相談しながら再生可能なのか、これから協議しながら検討させていただきます。

答弁＝教育長

防犯対策などについては、警察とか地域の方々とともに連携していきたいと思っております。特に「子ども110番の家」を充実させ、警察の方には登下校時のパトロールをこれからお願いしたいと思っております。

(再々質問)

「鶴の舞橋」の改修工事につきましては、事業採択予定ということで安心しました。また、子どもたちの安全・安心については、以前にも質問しましたが、この小学校周辺には危険な水路がたくさんあります。PTAで立て看板を立てる場所もあります。子どもたちが増えるわけですので、もう少し水路に蓋とか柵ということも考えていただければと思います。そして、一度、教育長さんもこの周辺を回って見ておいた方がいいかと思っております。

答弁＝教育次長

統合いたしますと児童数550名ほどで、西北五管内では最大規模の小学校になるという認識をしています。統合後は人数が増えますので、必要箇所は随時見回していきたいながら、危険箇所には蓋を設置するか、もしくは看板を増設するなどの対策も取っていきたいと思います。また、現在の鶴田小学校学区以外の部分は、スクールバスの運行を予定していますので、安全運行についても対策を講じてまいります。

小関 優 議員

所属会派 政優会

① 将来ビジョンに町民の生の声を！

教育民生常任委員会の研修において訪れた水巻町の総合計画は、町民の生の声を取り入れるため、従来の無作為抽出アンケートは行わず、インタビューやワークショップ、座談会などを通じ策定されました。また、冊子を作成するにあたり、町民に興味を持ってもらえるよう、マイナス意見も隠さず、町民の声を散りばめ、絵本のように作られています。平成30年度から始まった第5次鶴田町総合計画後期基本計画は、「①町民アンケートの実施（回収数520人・回収率34・7%）、②まちづくりミートン等での意見を反映、③パブリックコメントの実施」により、町民の意見や提案を反映し策定されました。町民主役のまちづくりを加速させるためには、町民自らが自分事として感じられるよう、水巻町の取り組みを参考に次期総合計画を策定するのが良いと思いますがいかがでしょうか。

② 未来に羽ばたく子ども教育について

今の小中学生が大人になるころ

には、パソコン、インターネットなど情報通信技術を最大限に活用出来ることが、さまざまなことに挑戦するための必要条件だと想像されます。わが町の子どもたちへの教育は今後どのように行うのかお知らせください。

③ 小学校のプログラミング教育について

2年後（2020年度）から小学校で必修となるプログラミング教育を、鶴田町ではどのように行う予定なのかお知らせください。

④ 大学入試について

2年後（2020年度）から大学入試が変わる予定です。子どもたちが自分の目標を達成するため、行きたい大学に行けるよう教育する必要があると考えます。小中学校の教育はどのように行うのかお知らせください。

⑤ お金に対する正しい知識の習得について

子どもの頃に、「お金はただの道具であることを知る」ことで、お金という道具に振り回されることなく、対等に付き合うことができると考えます。そのような教育が必要と考えますが、いかがでしょうか。

⑥ 正解のない問題の解決方法について

世の中が複雑になり「正解のない問題」が増えてきています。問題を解決するためには、異なる価値観を持つ人たちが、話し合いにより妥協点を見つける「対話」という手法が有効と考えられます。年齢、性別などの壁を越え対等に話し合う「対話」を、子どもの頃から学ぶ必要があると思いますが、いかがでしょうか。

⑦ 小中学校の不登校について

不登校が増えてきていると保護者から伺っております。現在の小中学校の不登校の人数をお知らせください。また、未来ある子どもたちのことを考えると、自立できるよう積極的に関わり支援する優しさが重要だと感じます。子どもたちにどのような対応を行い、結果はどうなのかお知らせください。

⑧ 誰もが投票しやすいように

高齢者から「選挙の記載台が高く、記入が大変になってきている」と伺いました。誰もが投票しやすいように優しい配慮をしてほしいかがでしょうか。

答弁 町長

福岡県水巻町は本年度から10年間のまちづくりの基本計画である第5次総合計画を策定するに当たり、2年前の2016年の秋から着手し、3000人を超える小学生へ登校時や昼休みにインタビューをし、また、さまざまな町民の声を聞くために、PTAや区長、地元企業などと座談会を開催するなど、あらゆる場において「問い」と「対話」を重ねて、町民のつばやきを集めたそうです。

さらには、子どもをはじめ、年齢や性別を問わず、みんなに読んでほしいとの思いから、絵本のよな形にしようという意見がまとまり、タイトルについてはワークショップで出た町民の一人の答えからヒントを得て、未来図鑑にしたとのことです。

記載されている内容については、幅広く集められた「つばやき」と、町が掲げた5つの方針についての町民への問いかけや、町が考えていることなどで構成されており、視覚的にも読みやすくなっていると思っております。

次期鶴田町総合計画の策定に当たっては、より多くの声を反映することと、併せてより多くの町民がまちづくりに参画していただける機運を醸成できるよう、考慮しながら進めていく必要があるものと考えておりますので、水巻町の取り組みについても参考になるものと思っております。

答弁 教育長

「未来に羽ばたく子どもの教育

について」および「小学校のプログラミング教育について」のご質問にお答えいたします。
パソコンの授業はひとつの科目として扱うのではなく、総合的な学習の時間や数学や理科、国語など各教科の時間に取り入れる形で学習しております。

授業の本身は小学校低学年では、とにかく「パソコンに触れること」が目的となるため、視覚的・感覚的な操作が中心となります。

高学年になると、インターネットを使った調べものなど、より実践的な内容になり、課題が出されて自分たちで調べたり、ソフトを使った簡単な表計算を行います。同時にインターネットを使う上で重要となるインターネットリテラシーやマナーの学習も行っています。

さらに、中学校になるとプログラミングやデジタル写真の加工なども学習しています。

文部科学省は、昨年3月に学習指導要領を改正し、新小学校学習指導要領は2020年度から、新中学校学習指導要領は2021年度から施行されることになりました。

今回の改正では、小学校での「プログラミング教育」が必修化され、「児童がコンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動」や「児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活

動」が明記されるなど、新たな学習ツールとしてコンピュータが、より実践的に活用されることが想定されています。

小学校でのプログラミング教育のねらいは、情報活用能力を構成する資質・能力の向上にあり、第一に「思考力、判断力、表現力等のプログラミング的思考の育成」、第二に「知識および技能、そして学びに向かう力、人間性等の育成」です。

これまでと同様に科目が時間割に組み込まれるわけではなく、算数や理科、総合的な学習の時間に採り入れられることが想定されており、各教科での授業を通じてコンピュータを生活や仕事に「役立てる」方法や、プログラミングによる論理的思考について学ぶこととなります。

プログラミング教育の円滑な実施に向けては、担当する学校教職員の指導力・資質の向上が不可欠であることから、既に各学校単位でプログラミング教育に関する研修会などを開催しているほか、教職員で組織する小学校教育研究会でも研修会を開催しておりますが、当委員会としても教職員の資質の向上に向け研修機会の確保に努めてまいります。

また、情報セキュリティの確保も含めて、ハード面での整備も必要となりますので、現在進めております統合小学校建設と併せてICT環境の整備を行うなど、児童・生徒の情報活用能力の向上に努めてまいります。

次に「大学入試について」のこ

質問にお答えいたします。

市町村教育委員会は、小・中学校における義務教育課程を担当しており、その基本は文部科学省が定める学習指導要領に基づくもので、児童・生徒の基礎学力の向上と定着が主たる目的となっています。

2020年度から大学入試に導入される「大学入学共通テスト」は、大学入学希望者を対象に、高等学校段階における基礎的な学習の達成の程度を判定し、大学教育を受けるために必要な能力について把握することに加え、各教科・科目の特質に応じ、知識・技能を十分有しているかの評価も行いつつ、思考力・判断力・表現力を中心に評価を行うものとされています。

現在のセンター試験からの大きな変更点として、「知識・技能」だけでなく、「思考力・判断力・表現力」を一層重視するという考えがベースにあることから、これまでのセンター試験にはなかった記述式問題の導入や、英語では、「読む・聞く・話す・書く」の4技能を評価することなどが挙げられています。

その意味においては、先程の答弁でもお答えしたとおり、新学習指導要領による「プログラミング教育」が目指す「思考力、判断力、表現力等のプログラミング的思考の育成」ともリンクするものであり、義務教育課程での教育も「大学入学共通テスト」に向けては大変重要であると認識しております。

さて、私どもの担当する小・中学校の義務教育課程においては、既に将来の夢を描いている子、まだ描けていない子、さらに大学進学を目指している子、目指していない子など、さまざまな児童・生徒がいるのが実情です。

その中で、当教育委員会としては、子どもたちが将来どのような選択をしようとも、それぞれが抱く夢や希望を目標として自ら向上していくような、幅広く対応できるための基礎学力の向上・定着が肝要であると考えています。

2020年度から施行される新小学校学習指導要領および2021年度から施行される新中学校学習指導要領の基本は、一つ目が、「急速に変化し、予測可能な未来社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成すること」、二つ目が、「知識の理解の質をさらに高め、確かな学力を育成すること」、三つ目が、「豊かな心や健やかな体を育成すること」とされ、まさに現代の社会情勢と将来を見据えた上で、義務教育課程で必要とされる基礎学力の向上・定着を目指すものと理解しております。

当教育委員会においても、新学習指導要領の内容・趣旨について理解を深め、管内小・中学校を通じて充実した教育を提供できるよう努めてまいります。

次に「お金に対する正しい知識の習得について」のご質問にお答えいたします。

「もの」に対する価値観には個

人差があり、一概に定義づけることは困難であると認識しております。

また、その価値観は家庭において培われるもの、学校において培われるもの、友人や同僚などの人間関係によるものなどさまざまなあり、さらに、一度備わった価値観が、成長の過程で変化すること考えられます。

「お金」についても例外ではなく、価値観には個人差があるものと考えます。ご質問にありますように、「お金はただの道具である」との考えをお持ちの方もおられる一方で、「お金はとても大事なものである」との考えをお持ちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

さまざまな価値観をお持ちの方がおられる中で、一つの価値観を学校教育として指導するのは適切ではないものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、「正解のない問題の解決方法について」のご質問にお答えいたします。

私たちが社会生活を営む上では、「正解のない問題」は常に生じており、複雑化する現代社会においては、さらに増加しているものと認識しております。

さて、異なる価値観を持つ人たちが、話し合いにより物事を決めていく手法は重要であると考えておりますが、その前提となるのは、「自己肯定感」と、「異なる価値観を持つ相手の尊重」であります。

そのため、小・中学校においては、道徳教育として「自分の大切

さ」とともに「他の人の大切さ」を認めることについての指導を行っているほか、児童会・生徒会活動を通じて自己肯定感の醸成とともに、異なる価値観に関わらず相手を尊重する大切さについての指導を行っているところです。

また、これまでの小学校学習指導要領の道徳の時間においても「自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、相手のことを理解し、自分と異なる意見も大切にすること」や「謙虚な心をもち広い心で自分と異なる意見や立場を尊重すること」が規定されておりましたが、新学習指導要領では「書くこと」や「読むこと」の学習課程に「交流」が位置づけられ、「書いたものを発表し合い、表現の仕方に着目して助言し合うこと」や、「文章を読んで考えたことを発表し合い、一人一人の感じ方について違いのあることに気付くこと」といった指導事項が明示されたところであります。

当教育委員会としても、これらを基本としつつ、児童・生徒が「正解のない問題」を深く考える姿勢や態度を養い、話し合いにより物事を解決できる力を身に付けることができるよう指導に努めてまいります。

最後に、「小中学生の不登校について」のご質問にお答えいたします。

当町の小・中学校における不登校の状況につきましては、まず、小学校については、管内六つの小学校のうち児童1名が完全不登校となっています。

中学校については、完全不登校の生徒が2名となつてゐるほか、不登校傾向の生徒が3名となつており、完全不登校および不登校傾向の生徒を合わせると5名となつております。

また、登校するものの、教室での学習が困難であるとの理由から別室で学習する別室登校の生徒については5名となつております。

以上のとおり、別室登校の生徒を含めた不登校児童・生徒は、町全体で11名で、ここ数年の推移を見ますと増加傾向にあります。昨年度の同時期との比較では2名減少しております。

不登校などの要因と考えられているのは、三者三様で一概には言えませんが、各学校では管理職が中心となり、学級担任、学年主任、養護教諭などが児童・生徒への指導・助言をはじめ、保護者との面談を行うなど、不登校などの解消に向け積極的な支援を行つてゐるところです。

また、必要に応じて町保健師やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの相談の機会を確保するなど、関係機関が連携して不登校などの解消に努めております。

これらの取り組みにより、生徒によつては不登校から別室登校になるなどの改善が見られているところですが、完全解消には至つておりませんので、今後とも継続して粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

なお、どうしても不登校が解消できない児童・生徒を支援するた

めには、適応指導教室などの開設も有効な手段となりますが、町単独での開設は、財政的にも、人材的にも難しい状況にありますので、五所川原圏域定住自立圏ワーキング部会を通じて、現在、西北管内で開設している五所川原市およびつがる市と連携しながら、広域的な開設に向けて検討を進めてまいります。

答弁Ⅱ選挙管理委員会委員長

投票所の投票環境につきましては、高齢化社会の進展に伴い、投票所のバリアフリーなど、すべての投票人が投票しやすい環境が求められております。

現在町選挙管理委員会では、期日前投票所の国際交流会館と第二区投票所の豊明館に車椅子用の記載台を設置し、また、必要に応じて事務従事者に投票人を介助させるよう投票管理者に指示するなど、環境の改善に努めてゐるところであります。

来年は参議院議員選挙など多くの選挙が予定されております。安全性やプライバシーの確保などに留意しながら、必要な措置を講じ、高齢者に対する投票所の投票環境の改善を図つてまいります。

(再質問)

2番の子どもの教育、3番のプログラミング、4番の大学入試、6番の正解のない問題、ここは関連しますので一括して教育長に伺います。全体を通じて話してるところは、プログラミング教育であれば論理的な思考、課題を解決する

能力とか、そういうものを求められます。大学入試についても思考力や判断力、表現力が問われます。今までの詰め込み型教育、知識をただ暗記する教育では、対応していけなくなります。知識はもちろん必要ですが、活用する能力を重点的にしていくことが読み取れます。実際、今の世の中を見ると、もう日本の国や鶴田の町を越えて、世界と向き合つて競争したり話し合つたりしていく時代が近くまで来ていることも示しています。先ほど話したとおり、パソコンや情報技術も大切ですし、好き嫌いや、望むと望まないに関わらず、そういう世界になつてしまします。そうした状況の中で、鶴田町の子どもたちをどのように育てていきたいと思つてゐるのか伺いたいと思ひます。

5番目のお金に関する正しい知識の習得についてですが、いろいろな考えがあると思ひます。教育長としては、お金、仕事、幸せ、これをどのように捉えてゐるのか、お知らせいただければと思ひます。

不登校についてはいろいろ考え方があつて、学校に行くことだけが全ての解決方法じゃないという考え方も出てきています。自己肯定感が高まつていけば不登校もまた減っていくのかなというようにも感じます。しかし現状、別室登校を含めると11名の児童生徒がおり、保護者の方も大変ですし、子どもたちの将来についても考えていかなければなりません。町として、義務教育が終わつた

から関係ないという話ではなく、そうした子どもたちの調査や手助けも必要なんじゃないかと考えます。我が町としては最後までしっかりと、高校に行つても大学に行つても、それこそ成人してでもそういう兆候というか引きこもりとか、そういう子どもたちをしっかりと支援していきながら、社会と関係を保ちながら暮らしていけるような取り組みが必要であると思ひます。小中学校卒業後の取り組みや、そういう方々がどのくらいいるのか、把握してゐるのかお聞かせ願ひたいと思ひます。

答弁Ⅲ教育長

プログラミング教育については、知識、理解だけじゃなくて、対外的なことが今一番大事になつて、新しい学習指導要領にも載つてゐます。確かに以前は詰め込み教育の弊害が問題となり、ゆとり教育に移行しました。しかし、ゆとり教育では不足する部分があり、指導要領が改正されております。私たちとしては、学習指導要領が一番の基準になつておりますので、それに沿つて教育を進めていかなきゃいけない。また、それを進めるためには教職員の資質・能力が大事ですので、そういう面では、教育委員会としてバックアップしていかうと思つております。

お金については、自分の幸せを得るためには仕事をして報酬としてお金をいただく。これが普通の考え方だと思います。お金が一番大事なことではありません。

が、「お金がただの道具だ」という考えはしてありません。やつぱりお金は非常に大切なものだと考えております。親たちが大変な苦勞をしてお金を稼いで、子どもたちを育ててゐるんだということを理解してもらふためには、家庭の教育も大事だと思います。お金について学校で一律に教育するということとはなじまないと考えます。

不登校の問題ですが、高校に行つてからとかその後どうなるのか、その辺はまだ私たちは追跡調査してありません。各高校へ行った後にどういふふうになつてゐるかは、きちんと調べてみたいと思ひます。私が高校の卒業式とか入学式に行つたときには、校長先生の方からは鶴田中から来た子どもたち一生懸命頑張つてますよと、そういうお話を聞いてますので、私もちよつと安心してゐるところです。また、全く高校に行かない子もいるわけですが、そういう子に対してはその後の様子は把握してゐませんので、これから調べていかなきゃいけないのかなと思つております。

不登校に関しては先生方の意識改革が一番大事だと思つてゐます。今までのような「これ、こういう子どもなんだ」と考える先生方がまだおります。そういうことがないように、これから指導してまいります。そのため、中学校では県の方にお願ひして、県の教育センターで不登校などの問題を担当してゐる方に、教頭として来てもらひました。その教頭の力で、だいい改善しつづあります。



△小学校入学前の子どもたちに英語の絵本を使って授業をしているようです

また、家庭環境で非常に困っている子、そういう子もいますので、そういう面では民生委員や児童委員の方にもお世話になって、これから進めていきたいと思います。

答弁Ⅱ教育次長

プログラム教育を含めました大学入試までの一括した質問ですが、私も市町村の教育委員会は、基本的には文部科学省が定める学習指導要領の枠組みの中で

議員ご指摘のとおり、今後は知識を活用していく能力というのが一層求められていくと思います。そのためにはパソコンやインターネットなどを活用しながら技能、能力を高めていく。そしてまた思

考力、判断力、表現力も高めていく必要があると思います。さらには国際的な対応が求められる。このような人材が必要になってくるということを考えますと、やはり言語なんだろうということもござります。幸い当町におきましては、英語をいち早く小学校で取り入れたという経緯もござります。これを活かしながら、これから国際的にも対応できる人材育成のために、言語についても進めていきたいというふうに考えております。

お金については個人差、価値観もござりますので、答弁は控えさせていただきます。

不登校につきましては議員ご指摘のとおり、小中学校卒業後の進路につきましては、現時点では把握しておりません。今後、義務教育終了後のアフターフォローが必要となるケース、諸々出てきた場合には必要に応じて、そのような調査も必要になるのかなと思っております。なお、不登校の問題については原因と考えられるものがひとつはございまして、三者三様いろいろございまして、学校、町を挙げまして、必要に応じて県も含めながら一緒に対応に当たっていただきたいと考えております。

(再々質問)

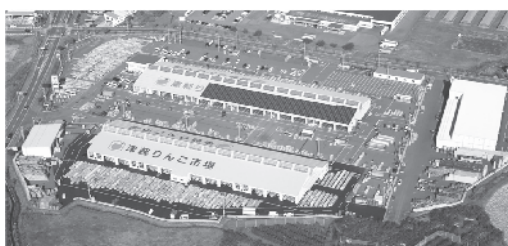
教育委員会の考え方を、もうちょっと大きく捉えて

いただきたいと思います。義務教育の部分で優先的に話されていますが、教育委員会の役割は義務教育だけではなく、生涯学習でもあります。子どもから大人まで、全ての年代にかかわる生涯学習も教育委員会では担当しています。義務教育でやれないことであっても、生涯学習の部分で希望する子どもたちにやるのかもしれない。教育委員会の役割をもうちょっと大きく考えてください。子どもたちのことを考えると本当に、大変な時代に直面していきます。うちの町の子どもたち、だんだん少子化となって少なくなってきたいますけども、ぜひともこの子どもたち一人一



人が世に羽ばたいて行っていく。鶴田町、そういう町にしたい。中途でつまづいた子には優しく手を差し伸べて、一人残らず落ちこぼれることなく、育てていただきたい。私も協力します。少ない子どもたちをしっかりと世界に羽ばたくような、世界で活躍するような子どもたちに育てていきたいと思っております。このことが、新年度予算に反映されることを期待しております。

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>